

第3章 地域の概況及び地域特性

第3章 地域の概況及び地域特性

3.1 調査対象地域等の設定

対象事業実施区域及びその周辺における自然的社会的状況に関する情報を収集し、当該地域の地域特性の把握に努めました。

自然的社会的状況に関する情報の収集は、図 3.1-1 に示すとおり、本事業の影響を網羅できる範囲として、対象事業実施区域を中心とした約 4 km 四方を含む区域（以下、「調査区域」といいます。）を対象として行うことを基本としました。統計データの情報収集に関しては、神奈川県では、横浜市瀬谷区、旭区、緑区、大和市、東京都では町田市の 2 市 3 区（以下、「調査対象地域」といいます。）を対象としました。

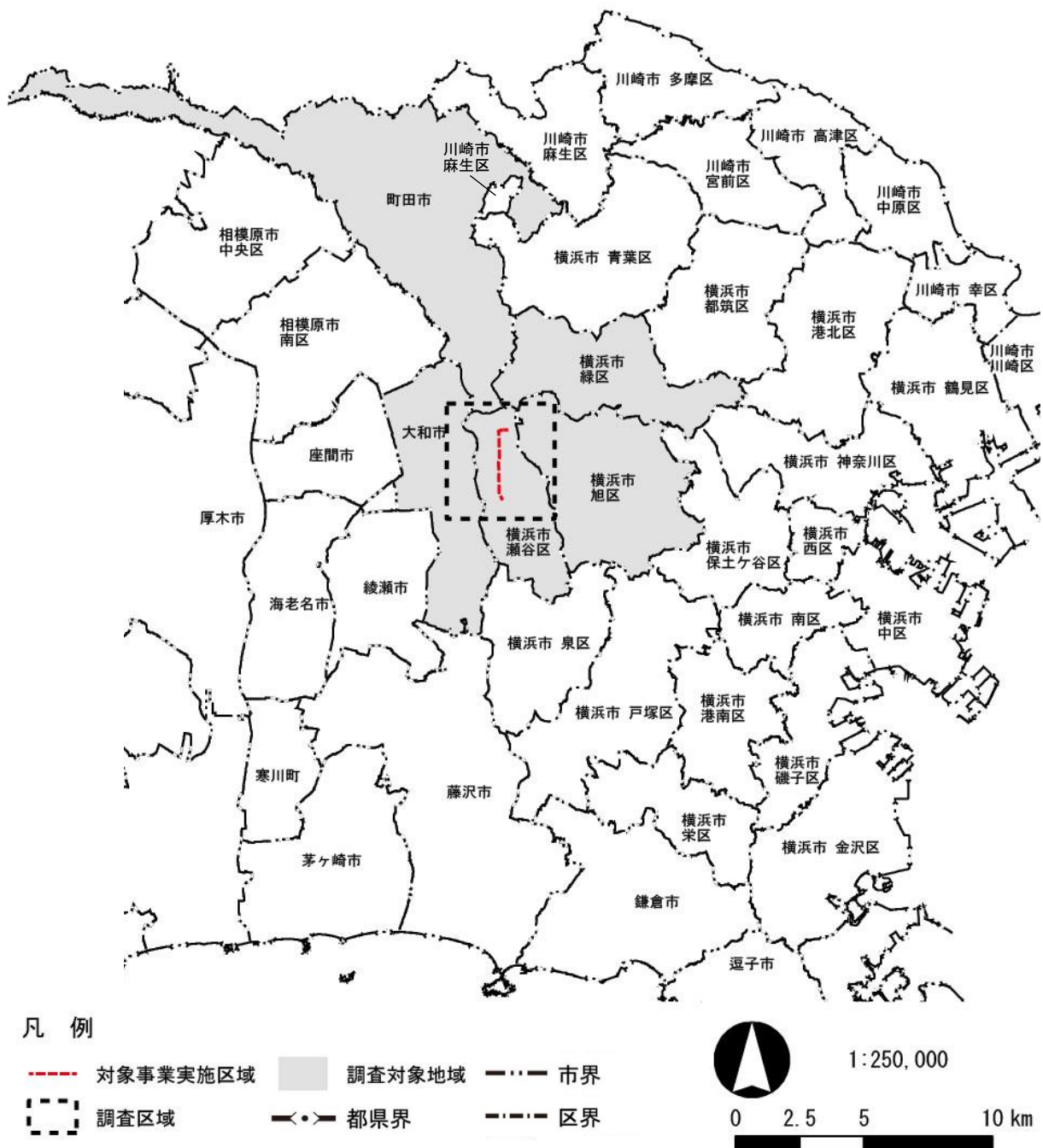


図 3.1-1 調査対象地域等の位置

3.2 自然的状況

3.2.1 大気環境の状況

(1) 気象の状況

横浜地方気象台（横浜市中区山手町 99 番地）における令和元年（平成 31 年）の気象状況は、表 3.2-1 に示すとおりです。

令和元年（平成 31 年）の平均気温は 16.9℃、平均湿度 68%、平均風速 3.5m/s、最多風向は北、降水総量 1,937.0mm となっています。

表 3.2-1 気象の状況（令和元年（平成 31 年））

項目	全年	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平均気温 (℃)	16.9	6.6	7.9	11.0	13.9	19.8	21.9	24.3	28.4	25.3	19.9	14.0	9.4
最高気温 (℃)	35.6	16.3	20.6	22.1	24.7	31.3	31.1	33.8	35.6	34.2	30.6	23.5	20.3
最低気温 (℃)	-0.2	1.2	-0.2	2.3	3.6	9.7	15.2	17.8	22.6	19.2	12.8	3.9	3.6
平均湿度 (%)	68	48	57	58	61	66	79	86	77	75	76	65	64
平均雲量	3.4]注1	3.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
平均風速 (m/s)	3.5	3.7	3.8	3.9	3.7	3.5	3.4	3.1	3.7	3.1	3.7	3.5	3.4
最多風向	北)注2	北	北	北	北	南南東	北	北	南西	北	北	北	北)注2
日照時間 (h)	2,020.7	213.4	124.2	184.7	194.3	234.5	151.9	97.2	219.5	166.4	116.5	176.5	141.6
日照率 (%)	46	69	41	50	50	54	35	22	53	45	33	57	47
降水総量 (mm)	1,937.0	14.5	48.5	101.0	93.5	152.5	271.0	175.0	86.5	282.0	464.5	114.0	134.0

注 1：統計を行う対象資料が許容範囲を超えて欠けていることを示す（資料不足値）。

注 2：統計を行う対象資料が許容範囲で欠けていることを示す（準正常値）。

資料：「横浜地方気象台」（気象庁 令和 2 年 5 月閲覧）

(2) 大気質の状況

一般環境大気測定局及び自動車排出ガス測定局の位置は図 3.2-1 に、環境基準の適合条件は表 3.2-2 に、各測定局の各 5 年分（平成 26 年度～平成 30 年度）の測定結果は、表 3.2-3 に示すとおりです。

対象事業実施区域に最も近い一般環境大気測定局は、対象事業実施区域の西側約 1.5km に位置する瀬谷区南瀬谷小学校測定局であり、次いで対象事業実施区域の西側約 2.0km に位置する大和市役所測定局です。対象事業実施区域に最も近い自動車排出ガス測定局は、対象事業実施区域の西側約 1.4km に位置する大和市深見台交差点測定局であり、次いで対象事業実施区域の東側約 3.7km に位置する旭区都岡小学校測定局です。

二酸化硫黄は一般環境大気測定局でのみ測定されており、全ての年度で環境基準に適合していました。

浮遊粒子状物質は 4 測定局で測定されており、全ての年度で環境基準に適合していました。

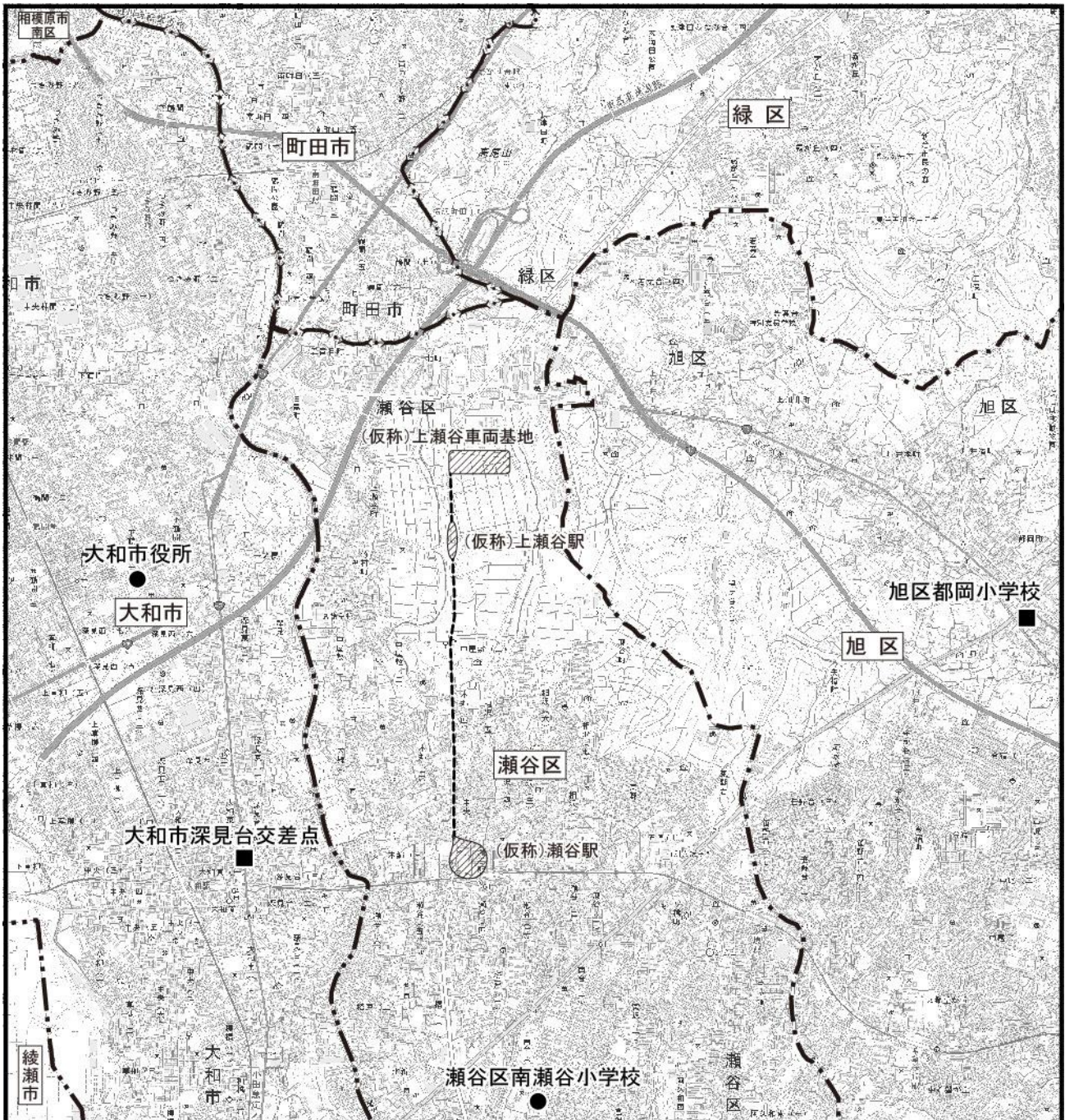
一酸化炭素は、自動車排出ガス測定局で測定されており、全ての年度で環境基準に適合していました。

二酸化窒素は 4 測定局で測定されており、全ての年度で環境基準に適合していました。

微小粒子状物質は、旭区都岡小学校測定局を除く 3 測定局で測定されており、平成 27 年度から平成 30 年度で環境基準に適合していました。

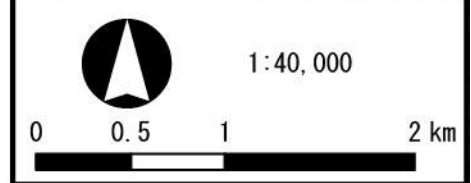
光化学オキシダントは一般環境大気測定局でのみ測定されており、全ての年度で環境基準に不適合でした。なお、「平成 30 年度 大気汚染・水質汚濁、交通騒音・地盤沈下の状況」（横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧）によると、平成 2 年度から 29 年連続で全局不適合が続いていますが、これは全国的にも同様の傾向です。

ダイオキシン類は、瀬谷区南瀬谷小学校測定局でのみ測定されており、全ての年度で環境基準に適合していました。



凡例

- 対象事業実施区域
- ◁▷— 都県界
- |— 市界
- |— 区界
- 一般環境大気測定局
- 自動車排出ガス測定局



資料：「平成 26 年度～平成 30 年度 大気汚染・水質汚濁、交通騒音・地盤沈下の状況」
 (横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)
 「平成 26 年度～平成 30 年度 神奈川の大気汚染」(神奈川県ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)

図 3.2-1 大気汚染測定局位置

表 3.2-2 大気汚染に係る環境基準の適合条件について

大気汚染物質	評価方法	環境基準に適合するための条件
二酸化硫黄 (SO ₂)	長期的評価・短期的評価の併用	【長期的評価】 日平均値が 0.04ppm を超えた日数が 1 年間で 2% (7 日 ^{注1}) 以内であり、かつ、日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと。 【短期的評価】 1 時間値が 0.1ppm を超えないこと。 日平均値が 0.04ppm を超えないこと。
浮遊粒子状物質 (SPM)		【長期的評価】 日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数が 1 年間で 2% (7 日 ^{注1}) 以内であり、かつ、日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続しないこと。 【短期的評価】 1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えないこと。 日平均値が 0.10mg/m ³ を超えないこと。
一酸化炭素 (CO)		【長期的評価】 日平均値が 10ppm を超えた日数が 1 年間で 2% (7 日 ^{注1}) 以内であり、かつ、日平均値が 10ppm を超えた日が 2 日以上連続しないこと。 【短期的評価】 8 時間平均値が 20ppm を超えないこと 日平均値が 10ppm を超えないこと
二酸化窒素 (NO ₂)	98% 値評価	日平均値が 0.06ppm を超えた日数が 1 年間で 2% (7 日 ^{注2}) 以内であること。
微小粒子状物質 (PM _{2.5})	年平均値評価・98% 値評価の併用	年平均値が 15 μg/m ³ 以下であり、かつ、1 年間で日平均値が 35 μg/m ³ を超えた日数が 1 年間で 2% (7 日 ^{注2}) 以内であること。
光化学オキシダント (OX)	短期的評価	1 年間で昼間 (5 時～20 時) のすべての 1 時間値が 0.06ppm 以下であること。
ダイオキシン類	年平均値評価	複数回の測定値の年平均値で 0.6pg-TEQ/m ³ 以下であること。

注 1：2% 除外値で評価する二酸化硫黄、浮遊粒子状物質及び一酸化炭素は、有効測定日数が 325 日以上ある場合、許容日数は 7 日となります。

注 2：98% 値で評価する二酸化窒素及び微小粒子状物質は、有効測定日数が 326 日以上ある場合、許容日数は 7 日となります。

資料：「大気汚染物質の環境基準の適合条件」(横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)

表 3.2-3(1) 大気質測定結果 (二酸化硫黄)

【一般環境大気測定局】

測定局	年度	年平均値 (ppm)	日平均値の 2% 除外値 (ppm)	日平均値が 0.04ppm を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	1 時間値が 0.1ppm を超えた時間数 (時間)	日平均値が 0.04ppm を超えた日数 (日)	環境基準の適合・不適合 (長期・短期的評価)
瀬谷区南瀬谷小学校測定局	平成 26	0.001	0.003	無	0	0	○
	平成 27	0.002	0.003	無	0	0	○
	平成 28	0.002	0.003	無	0	0	○
	平成 29	0.002	0.003	無	0	0	○
	平成 30	0.002	0.004	無	0	0	○
大和市役所測定局	平成 26	0.002	0.004	無	0	0	○
	平成 27	0.003	0.005	無	0	0	○
	平成 28	0.002	0.004	無	0	0	○
	平成 29	0.002	0.004	無	0	0	○
	平成 30	0.002	0.004	無	0	0	○

注 1：環境基準適合状況

○：長期的評価、短期的評価ともに適合

※環境基準：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること。

資料：「平成 26 年度～平成 30 年度 大気汚染・水質汚濁、交通騒音・地盤沈下の状況」(横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)

「大気汚染物質の環境基準の適合条件」(横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)

「平成 26 年度～平成 30 年度 神奈川の大気汚染」(神奈川県ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)

表 3.2-3(2) 大気質測定結果（浮遊粒子状物質）

【一般環境大気測定局】

測定局	年度	年平均値 (mg/m ³)	日平均値の 2%除外値 (mg/m ³)	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が2日 以上連続したことの 有無	1時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数 (日)	環境基準の 適合・不適合 (長期・短期 的評価)
瀬谷区南瀬谷 小学校測定局	平成 26	0.026	0.065	無	0	0	○
	平成 27	0.023	0.059	無	0	1	○
	平成 28	0.022	0.053	無	0	0	○
	平成 29	0.021	0.048	無	0	0	○
	平成 30	0.019	0.054	無	0	0	○
大和市役所 測定局	平成 26	0.022	0.052	無	0	0	○
	平成 27	0.019	0.042	無	0	0	○
	平成 28	0.013	0.029	無	0	0	○
	平成 29	0.013	0.030	無	1	0	○
	平成 30	0.013	0.036	無	0	0	○

【自動車排出ガス測定局】

測定局	年度	年平均値 (mg/m ³)	日平均値の 2%除外値 (mg/m ³)	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が2日 以上連続したことの 有無	1時間値が 0.20mg/m ³ を 超えた時間数 (時間)	日平均値が 0.10mg/m ³ を 超えた日数 (日)	環境基準の 適合・不適合 (長期・短期 的評価)
旭区都岡 小学校測定局	平成 26	0.025	0.058	無	0	0	○
	平成 27	0.025	0.062	無	0	0	○
	平成 28	0.022	0.044	無	0	0	○
	平成 29	0.020	0.042	無	0	0	○
	平成 30	0.017	0.045	無	0	0	○
大和市深見台 交差点測定局	平成 26	0.019	0.050	無	0	0	○
	平成 27	0.017	0.039	無	0	0	○
	平成 28	0.016	0.033	無	0	0	○
	平成 29	0.015	0.032	無	0	0	○
	平成 30	0.015	0.040	無	0	0	○

注 1：環境基準適合状況

○：長期的評価、短期的評価ともに適合

※環境基準：1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

資料：「平成 26 年度～平成 30 年度 大気汚染・水質汚濁、交通騒音・地盤沈下の状況」（横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧）

「大気汚染物質の環境基準の適合条件」（横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧）

「平成 26 年度～平成 30 年度 神奈川の大気汚染」（神奈川県ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧）

表 3.2-3(3) 大気質測定結果（一酸化炭素）

【自動車排出ガス測定局】

測定局	年度	年平均値 (ppm)	日平均値の 2%除外値 (ppm)	8時間平均値が 20ppmを超えた 時間数 (回)	日平均値が10ppm を超えた日が2 日以上連続した ことの有無	日平均値が 10ppmを超えた 日数(日)	環境基準の 適合・不適合 (長期・短期的 評価)
旭区都岡 小学校測定局	平成 26	0.6	1.2	0	無	0	○
	平成 27	0.6	1.2	0	無	0	○
	平成 28	0.6	1.1	0	無	0	○
	平成 29	0.6	1.0	0	無	0	○
	平成 30	0.5	1.0	0	無	0	○
大和市深見台 交差点測定局	平成 26	0.3	0.7	0	無	0	○
	平成 27	0.2	0.6	0	無	0	○
	平成 28	0.3	1.0	0	無	0	○
	平成 29	0.2	0.7	0	無	0	○
	平成 30	0.2	0.6	0	無	0	○

注1：環境基準適合状況

○：長期的評価、短期的評価ともに適合

※環境基準：1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、8時間平均値が20ppm以下であること。

資料：「平成26年度～平成30年度 大気汚染・水質汚濁、交通騒音・地盤沈下の状況」（横浜市ホームページ 令和2年5月閲覧）

「大気汚染物質の環境基準の適合条件」（横浜市ホームページ 令和2年5月閲覧）

「平成26年度～平成30年度 神奈川の大気汚染」（神奈川県ホームページ 令和2年5月閲覧）

表 3.2-3(4) 大気質測定結果（二酸化窒素）

【一般環境大気測定局】

測定局	年度	年平均値 (ppm)	日平均値の 年間98%値 (ppm)	日平均値が0.06ppm を超えた日数 (日)	98%値評価による 日平均値が0.06ppm を超えた日数(日)	環境基準の適合・不適合 (98%値評価)
瀬谷区南瀬谷 小学校測定局	平成26	0.014	0.029	0	0	○
	平成27	0.015	0.033	0	0	○
	平成28	0.013	0.030	0	0	○
	平成29	0.013	0.030	0	0	○
	平成30	0.013	0.035	0	0	○
大和市役所 測定局	平成26	0.019	0.032	0	0	○
	平成27	0.018	0.032	0	0	○
	平成28	0.017	0.032	0	0	○
	平成29	0.017	0.034	0	0	○
	平成30	0.015	0.033	0	0	○

【自動車排出ガス測定局】

測定局	年度	年平均値 (ppm)	日平均値の 年間98%値 (ppm)	日平均値が0.06ppm を超えた日数 (日)	98%値評価による 日平均値が0.06ppm を超えた日数(日)	環境基準の適合・不適合 (98%値評価)
旭区都岡 小学校測定局	平成26	0.021	0.039	0	0	○
	平成27	0.020	0.042	0	0	○
	平成28	0.020	0.036	0	0	○
	平成29	0.019	0.038	0	0	○
	平成30	0.017	0.036	0	0	○
大和市深見台 交差点測定局	平成26	0.021	0.037	0	0	○
	平成27	0.019	0.036	0	0	○
	平成28	0.018	0.036	0	0	○
	平成29	0.019	0.039	0	0	○
	平成30	0.018	0.041	0	0	○

注1：環境基準適合状況

○：98%値評価に適合

※環境基準：1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。

資料：「平成26年度～平成30年度 大気汚染・水質汚濁、交通騒音・地盤沈下の状況」（横浜市ホームページ 令和2年5月閲覧）

「大気汚染物質の環境基準の適合条件」（横浜市ホームページ 令和2年5月閲覧）

「平成26年度～平成30年度 神奈川の大気汚染」（神奈川県ホームページ 令和2年5月閲覧）

表 3.2-3(5) 大気質測定結果（微小粒子状物質）

【一般環境大気測定局】

測定局	年度	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数 (日)	環境基準の適合・不適合 (年平均値評価・98%値評価)
瀬谷区南瀬谷 小学校測定局	平成 26	15.7	36.4	8	×
	平成 27	13.8	27.7	1	○
	平成 28	11.8	28.0	0	○
	平成 29	12.1	26.3	1	○
	平成 30	12.6	26.0	1	○
大和市役所 測定局	平成 26	15.0	39.7	11	×
	平成 27	13.4	30.9	1	○
	平成 28	11.8	26.8	0	○
	平成 29	10.7	23.1	0	○
	平成 30	10.9	24.0	1	○

【自動車排出ガス測定局】

測定局	年度	年平均値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値の年間98%値 ($\mu\text{g}/\text{m}^3$)	日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数 (日)	環境基準の適合・不適合 (年平均値評価・98%値評価)
大和市深見台 交差点測定局	平成 26	14.9	37.3	10	×
	平成 27	13.5	31.0	1	○
	平成 28	12.0	26.5	0	○
	平成 29	11.7	25.6	1	○
	平成 30	11.9	26.6	0	○

注1：環境基準適合状況

○：年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下、かつ98%値評価に適合

×：年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超過、もしくは98%値評価に不適合

※環境基準：年間で日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数が有効測定日数の2%以内であること。

資料：「平成26年度～平成30年度 大気汚染・水質汚濁、交通騒音・地盤沈下の状況」（横浜市ホームページ 令和2年5月閲覧）

「大気汚染物質の環境基準の適合条件」（横浜市ホームページ 令和2年5月閲覧）

「平成26年度～平成30年度 神奈川の大気汚染」（神奈川県ホームページ 令和2年5月閲覧）

表 3.2-3(6) 大気質測定結果（光化学オキシダント）

【一般環境大気測定局】

測定局	年度	昼間の1時間値の 年平均値 (ppm)	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた日数	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた時間数	環境基準の適合・不適合 (短期的評価)
瀬谷区南瀬谷 小学校測定局	平成 26	0.030	80	393	×
	平成 27	0.031	85	381	×
	平成 28	0.031	67	319	×
	平成 29	0.031	62	312	×
	平成 30	0.031	62	347	×
大和市役所 測定局	平成 26	0.027	50	201	×
	平成 27	0.026	46	172	×
	平成 28	0.027	35	121	×
	平成 29	0.030	56	259	×
	平成 30	0.031	61	336	×

注1：環境基準適合状況

×：不適合

※環境基準：1年間で昼間（5時～20時）のすべての1時間値が0.06ppm以下であること。

資料：「平成26年度～平成30年度 大気汚染・水質汚濁、交通騒音・地盤沈下の状況」（横浜市ホームページ 令和2年5月閲覧）

「大気汚染物質の環境基準の適合条件」（横浜市ホームページ 令和2年5月閲覧）

「平成26年度～平成30年度 神奈川の大気汚染」（神奈川県ホームページ 令和2年5月閲覧）

表 3.2-3(7) 大気質測定結果（ダイオキシン類）

【一般環境大気測定局】

測定局	年度	年平均値 (pg-TEQ/m ³)	環境基準の適合・不適合 (年平均値評価)
瀬谷区南瀬谷 小学校測定局	平成 18	0.040	○
	平成 19	0.036	○
	平成 21	0.030	○
	平成 24	0.017	○
	平成 27	0.017	○

注1：平成19年度からは2年毎、平成21年度からは3年毎の測定

注2：環境基準適合状況

○：適合

※環境基準：1年平均値が0.6pg-TEQ/m³以下であること。

資料：「横浜市大気汚染調査報告書」（横浜市ホームページ 令和2年5月閲覧）

「大気汚染物質の環境基準の適合条件」（横浜市ホームページ 令和2年5月閲覧）

(3) 騒音の状況

① 道路交通騒音

調査区域における道路交通騒音測定地点は、図 3.2-2 に示すとおりです。対象事業実施区域から最も近い測定地点は、県道瀬谷柏尾（地点番号：1）です。

測定結果は、表 3.2-4 に示すとおりです。

等価騒音レベルについては、主要地方道丸子中山茅ヶ崎（地点番号：2）、一般国道 16 号（保土ヶ谷バイパス）（地点番号：3）、一般国道 246 号（地点番号：5）の昼間及び夜間、一般国道 246 号（地点番号：4）、主要地方道横浜厚木（地点番号：8）の夜間が環境基準に不適合でした。

表 3.2-4 道路交通騒音測定結果

地点番号	道路名	測定場所	用途地域	地域の類型	特例適用	等価騒音レベル (L _{Aeq}) 単位：dB (デシベル)				測定年度
						昼間		夜間		
						環境基準		環境基準		
1	県道瀬谷柏尾	瀬谷区相沢四丁目	第一種住居地域	B	○	66	70	61	65	H27
2	主要地方道丸子中山茅ヶ崎	瀬谷区二ツ橋町	準住居地域	B	○	72	70	70	65	H26
3	一般国道 16 号(保土ヶ谷バイパス)	旭区上川井町	無指定	B	○	81	70	80	65	H26
4	一般国道 246 号	大和市中下鶴間 2-12 付近	準工業地域	C	○	69	70	66	65	H29
5	一般国道 246 号	大和市中下鶴間 2572 付近	市街化調整地域	B	○	77	70	77	65	H30
6	一般国道 246 号	大和市深見西 8-10 付近	準工業地域	C	○	68	70	65	65	H29
7	東名高速道路	町田市鶴間 1582	第一種低層住居専用地域	A	○	57	70	55	65	H28
8	主要地方道横浜厚木	瀬谷区瀬谷三丁目	第二種住居地域	B	○	68	70	67	65	H27
9	主要地方道横浜厚木	大和市中中央五丁目 1-7	近隣商業地域	B	○	66	70	61	65	H29

注 1：特例適用とは、「幹線交通を担う道路」に近接する地域の場合は、特例として、通常の「道路に面する地域」とは別の基準が設定されていることを示します。

注 2： は、環境基準に不適合

※環境基準（幹線交通を担う道路に係る基準値（特例適用））：昼間 70 デシベル以下、夜間 65 デシベル以下

注 3：地域の類型は以下のとおりです。

A：第一種及び第二種低層住居専用地域、第一種及び第二種中高層住居専用地域

B：第一種及び第二種住居地域、準住居地域、その他の地域

C：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

注 4：昼間及び夜間の時間帯は以下のとおりです。

昼間：午前 6 時～午後 10 時 夜間：午後 10 時～午前 6 時

注 5：等価騒音レベル(L_{Aeq})とは、騒音レベルが時間とともに不規則かつ大幅に変化している場合に、ある時間内で変動する騒音レベルのエネルギーに着目して時間平均値を算出したものです。

注 6：地点番号は図 3.2-2 に示す番号と対応しています。

資料：「平成 25～28 年度 横浜市における騒音・振動の測定結果報告書 一道路・貨物線・新幹線・環境・航空機一」（横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧）

「快適な生活環境のために 一平成 30 年度～令和元年度版やまとの公害一」（大和市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧）

「2016 年度自動車騒音常時監視・面的評価結果」（町田市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧）

② 一般環境騒音

調査区域における一般環境騒音測定地点は、図 3.2-2 に示すとおりです。対象事業実施区域から最も近い測定地点は、瀬谷区中屋敷二丁目（地点番号：B）です。

測定結果は、表 3.2-5 に示すとおりです。

等価騒音レベルについては、全ての地点で環境基準に適合していました。

表 3.2-5 一般環境騒音測定結果

地点番号	測定場所	用途地域	地域の類型	等価騒音レベル (L _{Aeq}) 単位：dB (デシベル)				測定年度
				昼間		夜間		
				環境基準		環境基準		
A	瀬谷区上瀬谷町	第一種低層住居専用地域	A	48	55	45	45	H25
B	瀬谷区中屋敷二丁目	無指定	B	45	55	44	45	H26
C	瀬谷区瀬谷町	第一種中高層住居専用地域	A	50	55	45	45	H26
D	瀬谷区相沢二丁目	第一種住居地域	B	44	55	42	45	H26
E	旭区上川井町	無指定	B	46	55	43	45	H26
F	旭区笹野台一丁目	近隣商業地域	C	44	60	41	50	H26
G	大和市深見西四丁目	準工業地域	C	51	60	48	50	H28

注 1： は、環境基準に不適合

※環境基準：地域の類型 A・B 昼間 55 デシベル以下、夜間 45 デシベル以下

※基準値：：地域の類型 C 昼間 60 デシベル以下、夜間 50 デシベル以下

注 2：地域の類型及び時間帯は、表 3.2-4 注 3 及び注 4 参照。

注 3：等価騒音レベル(L_{Aeq})とは、騒音レベルが時間とともに不規則かつ大幅に変化している場合に、ある時間内で変動する騒音レベルのエネルギーに着目して時間平均値を算出したものです。

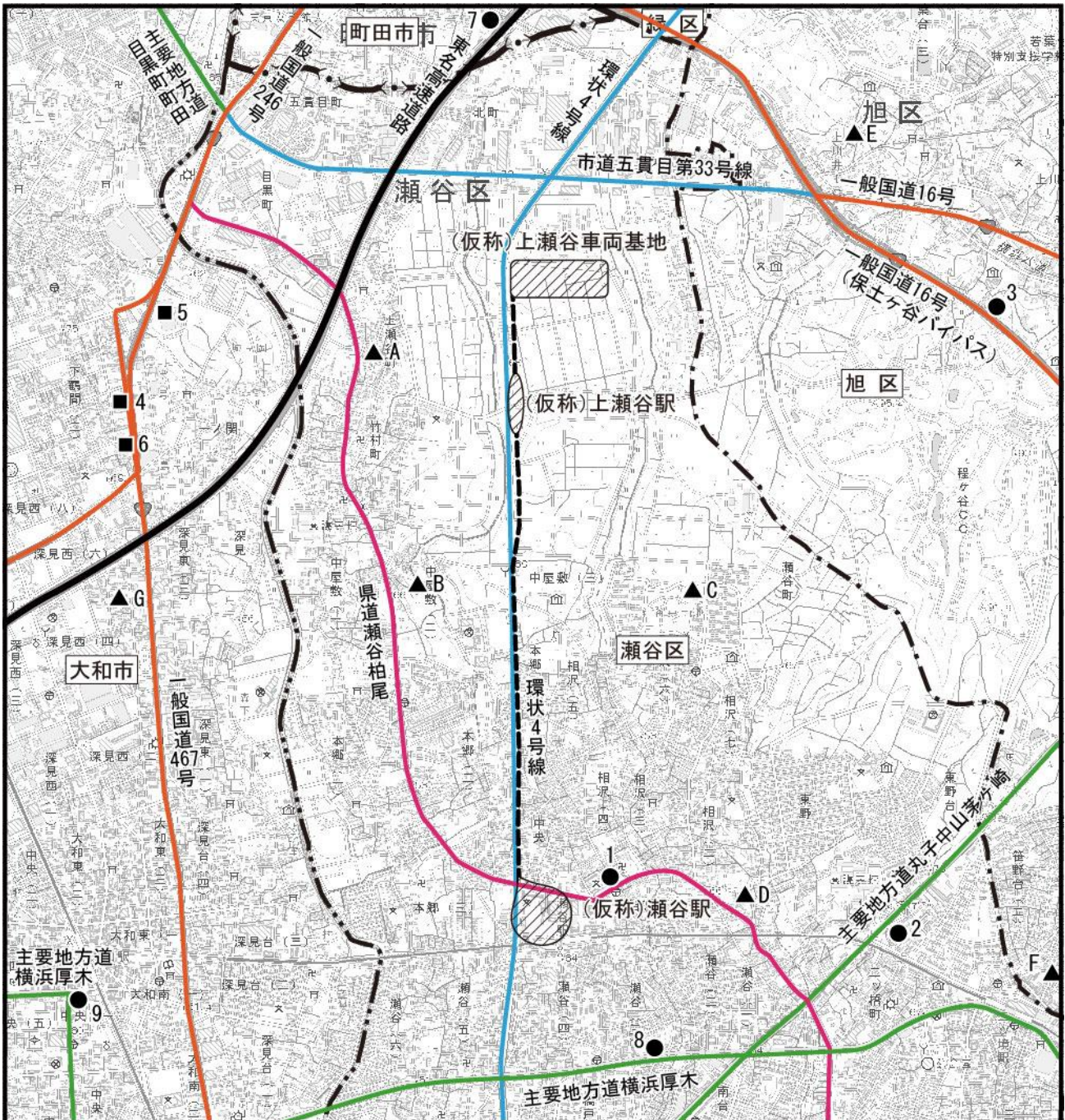
注 4：地点番号は図 3.2-2 に示す番号と対応しています。

資料：「平成 25～28 年度 横浜市における騒音・振動の測定結果報告書 一道路・貨物線・新幹線・環境・航空機一」（横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧）

「快適な生活環境のために 一平成 29 年度～令和元年度版やまとの公害一」（大和市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧）

③ 鉄道騒音

調査区域において、鉄道騒音の測定地点は存在しません。



凡例

● (黒丸)	対象事業実施区域	● (黒丸)	都県界
■ (黒四角)	道路交通騒音・振動測定地点	● (黒丸)	市界
▲ (黒三角)	一般環境騒音測定地点	● (黒丸)	区界
— (黒線)	高速自動車国道	● (黒丸)	市道 (指定市の一般市道)
— (オレンジ線)	一般国道	● (黒丸)	
— (緑線)	県道 (主要地方道)	● (黒丸)	
— (ピンク線)	県道 (一般県道)	● (黒丸)	

注1：地点番号は表 3.2-4、表 3.2-5 及び表 3.2-6 に示す地点番号と対応しています。
 資料：「平成 25～28 年度 横浜市における騒音・振動の測定結果報告書 一道路・貨物線・新幹線・環境・航空機一」(横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)、「快適な生活環境のために 一平成 29 年度～令和元年度版やまとの公害一」(大和市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)、「2016 年度自動車騒音常時監視・面的評価結果」(町田市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)

図 3.2-2 騒音・振動測定地点図

(4) 振動の状況

① 道路交通振動

調査区域における道路交通振動測定地点は、一般国道 246 号の 3 地点（地点番号：4、5 及び 6）であり、図 3.2-2 に示すとおりです。測定結果は、表 3.2-6 に示すとおりです。

道路交通振動レベルについては、一般国道 246 号（地点番号：5）の夜間が要請限度を上回っています。

表 3.2-6 道路交通振動測定結果

地点番号	道路名	測定場所	用途地域	区域の区分	道路交通振動レベル (L ₁₀) 単位：dB (デシベル)				測定年度
					昼間		夜間		
						要請限度		要請限度	
4	一般国道 246 号	大和市下鶴間 2-12 付近	準工業地域	第 2 種区域	42	70	39	65	H29
5	一般国道 246 号	大和市下鶴間 2572 付近	市街化調整区域	第 1 種区域	65	65	63	60	H30
6	一般国道 246 号	大和市深見西 8-10 付近	準工業地域	第 2 種区域	42	70	39	65	H29

注 1： は、要請限度値を上回っている。

注 2：要請限度値は、以下のとおりです。

第 1 種区域：昼間 65 デシベル以下、夜間 60 デシベル以下

第 2 種区域：昼間 70 デシベル以下、夜間 65 デシベル以下

注 3：区域の区分は、以下のとおりです。

第 1 種区域：第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域、用途地域の定めのない地域

第 2 種区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域

注 4：昼間及び夜間の時間帯は以下のとおりです。

昼間：午前 8 時～午後 7 時 夜間：午後 7 時～午前 8 時

注 5：地点番号は図 3.2-2 に示す番号と対応しています。

資料：「快適な生活環境のために ー平成 30 年度～令和元年度版やまとの公害ー」（大和市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧）

② 鉄道振動

調査区域において、鉄道振動の測定地点は存在しません。

(5) 悪臭の状況

調査区域において、公的機関による悪臭の測定はなされていません。

また、調査区域において、「悪臭防止法に基づく規制地域及び規制基準」（昭和 48 年 5 月横浜市告示第 129 号）により市街化区域が規制地域に指定されています。ただし、「悪臭防止法施行令」（昭和 47 年 5 月政令第 207 号）に指定される特定悪臭物質を排出する事業所は対象事業実施区域に存在しませんでした。

3.2.2 水環境の状況

(1) 水象の状況

調査対象地域における河川の位置は、図 3.2-3 に示すとおりです。このうち、境川水系、帷子川水系及び鶴見川水系の河川の状況は表 3.2-7 に示すとおりです。また、調査区域における河川の位置は図 3.2-4 に示すとおりです。

対象事業実施区域内には、「河川法」(昭和 39 年 7 月法律第 167 号)に基づく河川はありません。対象事業実施区域の周辺では、西側には境川、大門川、東側には相沢川、和泉川が存在し、和泉川は北から南に境川に合流する形で流れています。また、北東側には帷子川と堀谷戸川が存在しています。

主要な河川の流量は、表 3.2-8 に示すとおり、平成 29 年度の河川流量の年平均値は、大門川が $0.021\text{m}^3/\text{s}$ 、相沢川が $0.017\text{m}^3/\text{s}$ 、堀谷戸川が $0.034\text{m}^3/\text{s}$ 、帷子川が $3.150\text{m}^3/\text{s}$ 、和泉川が $0.047\text{m}^3/\text{s}$ 、境川が $0.265\sim 2.130\text{m}^3/\text{s}$ となっています。

表 3.2-7 河川の状況

水系名	河川名	河川区分	河川延長(m)	流域面積 (km ²)
境川	境川	二級河川 (全域)	52,140	211.0
		二級河川 (都管理区間) 注2	10,490	—
		二級河川 (県管理区間) 注2	18,300	—
	和泉川	二級河川 (県管理市施行・維持区間)	9,510	11.5
		その他 (横浜市管理) 注1	—	—
	大門川注1	その他 (横浜市管理)	—	—
	相沢川	準用河川	2,340	4.3
その他 (横浜市管理) 注1		—	—	
帷子川	帷子川	二級河川 (県管理市施行・維持区間)	17,340	57.9
		その他 (横浜市管理) 注1	—	—
		公共下水道注1	—	—
	堀谷戸川注1	その他 (横浜市管理)	—	—
	矢指川	準用河川注2	540	—
		その他 (横浜市管理) 注1	—	—
	二俣川注1	その他 (横浜市管理)	—	—
	中堀川	二級河川 (県管理市施行・維持区間)	1,310	4.4
	新井川注2	準用河川	800	—
くぬぎ台川注2	準用河川	1,190	—	
鶴見川	梅田川	一級河川 (横浜市管理) 注2	2,200	—
		その他 (横浜市管理) 注1	—	—

注1：和泉川 (その他 (横浜市管理))、大門川、相沢川 (その他 (横浜市管理))、帷子川 ((その他 (横浜市管理)) 及び公共下水道)、堀谷戸川、矢指川 (その他 (横浜市管理))、二俣川及び梅田川 (その他 (横浜市管理)) の河川延長及び流域面積は、資料に記載されていません。

注2：境川 (二級河川 (都管理区間) 及び二級河川 (県管理区間))、矢指川 (準用河川)、新井川、くぬぎ台川 及び梅田川 (一級河川 (横浜市管理)) の流域面積は、資料に記載されていません。

注3：河川区分は、以下のとおりです。

一級河川：国土保全上又は国民経済上特に重要な水系で政令で指定したものに係る河川で国土交通大臣が指定したもの

二級河川：一級河川以外の水系で公共の利害に重要な関係があるものに係る河川で都道府県知事が指定したもの

準用河川：「河川法」(昭和39年7月法律第167号)の規定の一部を準用し、市町村長が管理する河川
その他：上記以外の河川 (普通河川)

注4：大門川、堀谷戸川及び二俣川は水路として公物管理されています。

資料：「横浜市 河川の概要」(横浜市道路局河川部河川計画課ホームページ 令和2年5月閲覧)

「横浜の川」(横浜市道路局河川部河川計画課 平成30年3月)

「帷子川水系河川整備計画」(神奈川県 平成26年12月)

「境川水系河川整備計画」(神奈川県・東京都・横浜市 平成27年4月)

「河川に関する用語」(国土交通省 水管理・国土保全局ホームページ 令和2年5月閲覧)

「横浜市 河川図」(横浜市 平成23年3月)

「河川の管理」(東京都建設局ホームページ 令和2年5月閲覧)

表 3.2-8 主要な河川の流量（平成 29 年度）

水系名	河川名	No.	観測地点	流量 (m ³ /s)	備考
境川	境川	1	鶴間橋（町田市）	0.265	
	境川	2	鶴間一号橋	0.570	
	境川	3	鶴間橋（大和市）	0.580	
	境川	4	新道大橋	2.130	
	和泉川	5	鍋屋橋 ^{注1}	0.047	図 3.2-3 の図郭外
	大門川	6	中川橋	0.021	
	相沢川	7	童橋	0.017	
帷子川	堀谷戸川	8	中井橋	0.034	
	矢指川	9	耕地橋	0.042	
	二俣川	10	四季美橋	0.115	
	中堀川	11	浜串橋	0.054	
	新井川	12	分水路際	0.058	
	くぬぎ台川	13	原下橋	0.028	
	帷子川	14	水道橋 ^{注1}	3.150	図 3.2-3 の図郭外

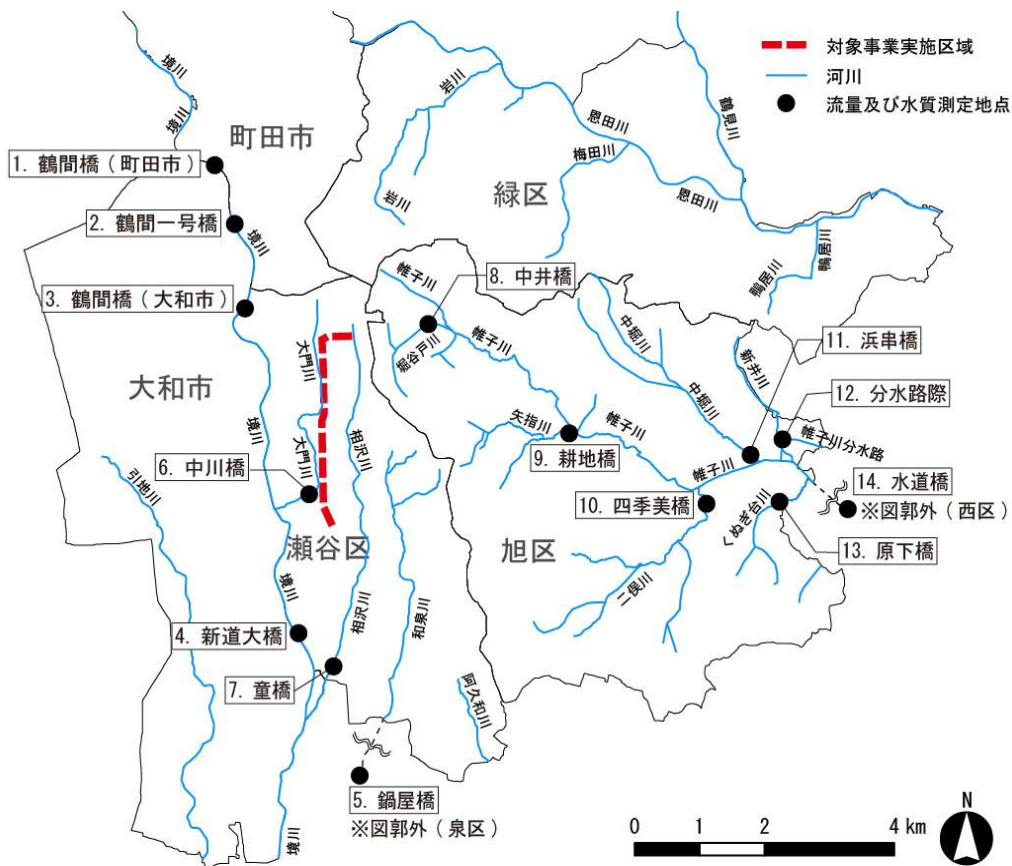
注 1：表中の No. は図 3.2-3 及び図 3.2-5 に示す番号と対応しています。なお、和泉川の No.5 鍋屋橋及び帷子川の No.14 水道橋は、図 3.2-3 の図郭外となります。

注 2：流量は年平均値です。

資料：「平成 29 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」

（横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧）

「2017 年度 環境調査事業概要」（町田市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧）



注 1：図中の番号は表 3.2-8 及び表 3.2-10 に示す No. と対応しています。

資料：「国土数値情報（河川データ・平成 20 年度）」（国土交通省国土政策局 国土情報課 令和 2 年 5 月閲覧）

「平成 29 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」

（横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧）

「2017 年度 環境調査事業概要」（町田市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧）

「横浜市水と緑の基本計画（平成 28 年 6 月改定）」（横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧）

図 3.2-3 河川図

また、調査区域における湧水の分布状況は、表 3.2-9 及び図 3.2-4 に示すとおりです。対象事業実施区域の北東側約 500m、東側約 850m 離れた位置に湧水がみられます。大和市及び町田市については、公表されている資料では、調査区域内に湧水はありませんでした。

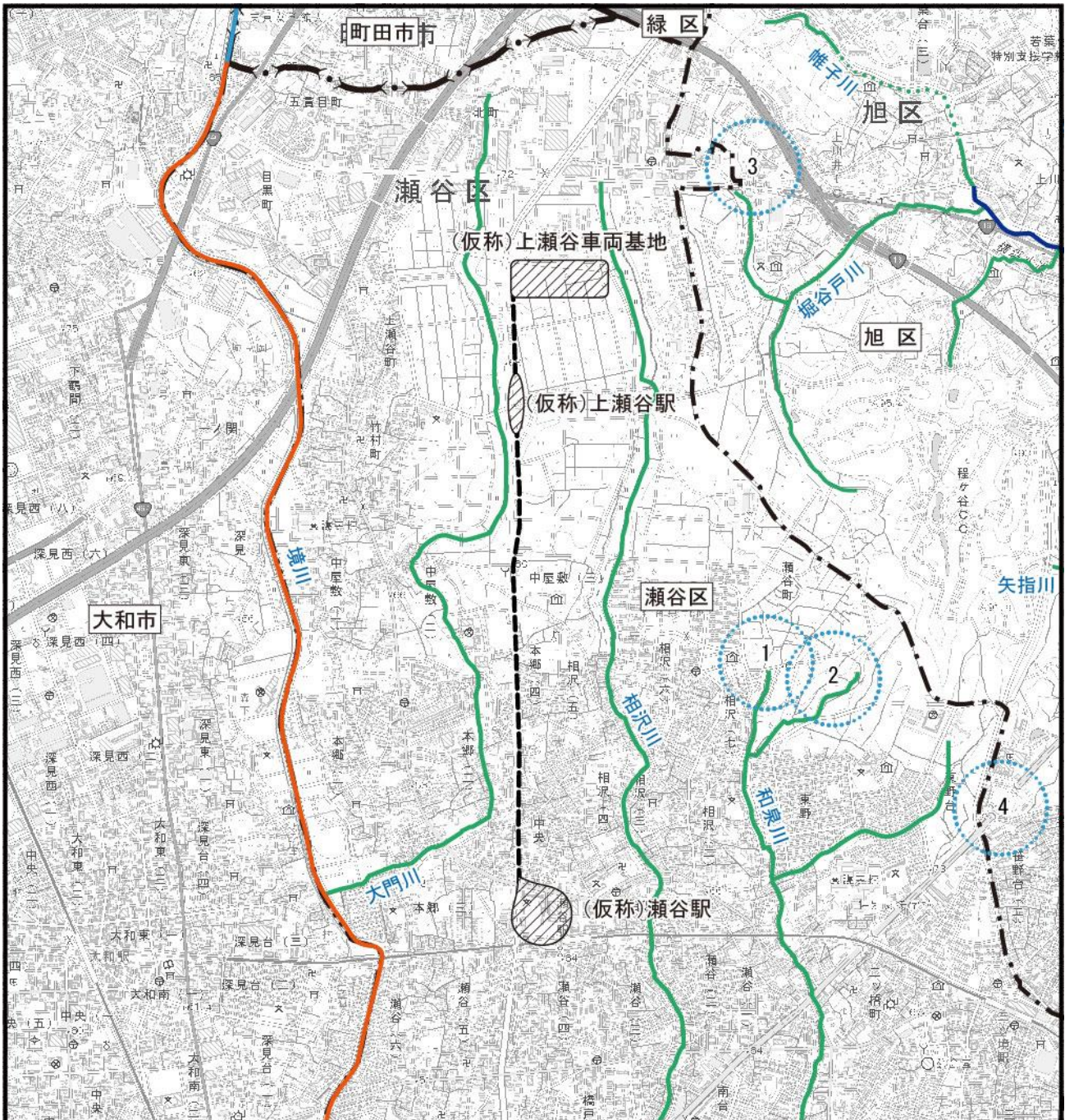
表 3.2-9 湧水の分布状況

番号	行政区分	名称	所在地
1	横浜市瀬谷区	瀬谷市民の森 1 (和泉川周辺の窪地)	瀬谷区瀬谷町
2	横浜市瀬谷区	瀬谷市民の森 2 (和泉川周辺の窪地)	瀬谷区瀬谷町
3	横浜市旭区	—	旭区上川井町 2053 付近
4	横浜市旭区	—	旭区笹野台

注 1：番号は図 3.2-4 に示す番号と対応しています。

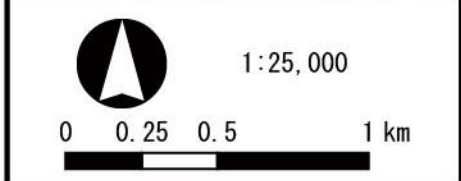
資料：「横浜の河川紹介 (和泉川)」(横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)

「横浜市内の湧水特性」(加藤良明、下村光一郎、飯塚貞男 平成 20 年 3 月)



凡例

- 対象事業実施区域
- 都県界
- — 市界
- · — 区界
- 二級河川（県管理区間）
- 二級河川（都管理区間）
- 二級河川（県管理市施行・維持区間）
- その他（横浜市管理）
- 公共下水道
- 湧水の位置



注1：湧水の位置の番号は表3.2-9の番号と対応しています。
 注2：調査区域には準用河川が無いいため、凡例に示していません。
 資料：「横浜市 河川図」（横浜市 平成23年3月）、「境川水系河川整備計画（神奈川県・東京都・横浜市 平成27年4月）」、「横浜の河川紹介（和泉川）」（横浜市ホームページ 令和2年5月閲覧）、「横浜市内の湧水特性」（加藤良明、下村光一郎、飯塚貞男 平成20年3月）

図3.2-4 河川及び湧水の分布状況

(2) 水質の状況

① 河川の水質

調査区域における公共用水域水質及び中小河川水質測定結果は表 3.2-10、測定地点は図 3.2-3 及び図 3.2-5 に示すとおりです。調査区域の公共用水域水質測定地点は鶴間橋（大和市）（境川）があり、中小河川水質測定地点は中川橋（大門川）、中井橋（堀谷戸川）があります。

鶴間橋（大和市）（境川）の pH、D0、BOD、SS は、最近 5 年間（平成 25 年度～平成 29 年度）において環境基準に適合しています。また、中川橋（大門川）の D0、BOD 及び中井橋（堀谷戸川）の pH、D0、BOD は、最近 5 年間（平成 25 年度～平成 29 年度）において環境基準に適合していますが、中川橋（大門川）の pH は、平成 27 年度から平成 29 年度にかけて環境基準に不適合でした。

表 3.2-10(1) 河川の水質測定結果

水系名	河川名	環境基準 類型	測定地点名		年度	水素イオン 濃度指数 (pH)	溶存酸素量 (D0)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	大腸菌群数
							mg/L	mg/L	mg/L	MPN/100mL
境川	境川	D	1	鶴間橋 (町田市)	H25	-	10.3	0.9	1	-
					H26	7.8	9.3	1.3	1	-
					H27	7.5	10.2	1.7	2	-
					H28	7.4	9.5	2.2	1	-
					H29	7.6	9.8	1.1	7	-
	境川	D	2	鶴間一号橋	H25	7.9	10.9	1.2	1	-
					H26	7.9	9.8	1.3	1	-
					H27	7.7	9.9	1.4	2	-
					H28	7.9	9.3	1.6	1	-
					H29	8.0	9.5	1.0	2	-
	境川	D	3	鶴間橋 (大和市)	H25	7.7	10.1	1.2	6	7.8×10 ³
					H26	7.7	9.2	0.9	5	2.0×10 ⁴
					H27	7.7	10.1	0.8	3	1.1×10 ⁴
					H28	7.7	8.6	1.1	3	1.3×10 ⁴
					H29	7.8	9.5	1.0	5	8.1×10 ³
	境川	D	4	新道大橋	H25	7.4	8.7	2.1	5	6.7×10 ³
					H26	7.4	8.2	1.9	4	1.6×10 ⁴
					H27	7.4	8.5	2.8	4	5.3×10 ³
					H28	7.4	7.8	2.0	5	1.5×10 ⁴
					H29	7.3	8.1	2.5	2	6.9×10 ³
	和泉川	D	5	鍋屋橋	H25	8.0	11.0	1.0	-	-
					H26	8.0	11.7	1.0	-	-
					H27	8.4	12.2	1.1	-	-
					H28	8.4	13.1	1.7	-	-
					H29	8.1	11.3	1.1	-	-
	大門川	D	6	中川橋	H25	8.5	12.4	1.6	-	-
					H26	8.5	12.1	1.1	-	-
					H27	9.6	12.9	3.3	-	-
H28					9.0	14.5	1.1	-	-	
H29					9.8	12.1	2.3	-	-	
相沢川	D	7	童橋	H25	7.9	12.6	1.1	-	-	
				H26	7.6	11.5	1.0	-	-	
				H27	7.7	11.5	1.2	-	-	
				H28	7.9	11.9	1.2	-	-	
				H29	7.6	12.7	1.2	-	-	
帷子川	堀谷戸川	B	8	中井橋	H25	7.5	9.0	2.7	-	-
					H26	7.6	10.4	0.9	-	-
					H27	7.9	10.7	0.9	-	-
					H28	7.8	10.6	0.8	-	-
					H29	7.7	10.1	1.2	-	-

表 3.2-10(2) 河川の水質測定結果

水系名	河川名	環境基準 類型	測定地点名	年度	水素イオン 濃度指数 (pH)	溶存酸素量 (DO)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質量 (SS)	大腸菌群数	
						mg/L	mg/L	mg/L	MPN/100mL	
帷子川	矢指川	B	9	耕地橋	H25	7.7	9.4	3.0	-	-
					H26	7.5	9.8	2.1	-	-
					H27	7.7	9.7	2.5	-	-
					H28	7.8	9.9	2.0	-	-
					H29	7.7	9.4	2.1	-	-
	二俣川	B	10	四季美橋	H25	8.7	12.0	1.5	-	-
					H26	8.8	12.5	1.1	-	-
					H27	8.5	12.0	1.0	-	-
					H28	8.9	12.5	1.4	-	-
					H29	9.2	12.6	2.7	-	-
	中堀川	B	11	浜串橋	H25	7.9	7.9	2.0	-	-
					H26	8.0	10.8	1.3	-	-
					H27	8.3	11.6	1.5	-	-
					H28	8.5	12.1	1.4	-	-
					H29	8.4	11.3	1.4	-	-
	新井川	B	12	分水路際	H25	8.4	10.3	2.0	-	-
					H26	8.3	10.0	2.5	-	-
					H27	8.5	10.1	2.0	-	-
					H28	8.7	10.6	1.4	-	-
					H29	9.0	10.5	1.8	-	-
	くぬぎ台川	B	13	原下橋	H25	7.7	9.7	1.6	-	-
					H26	7.7	10.2	0.9	-	-
					H27	7.9	9.9	1.2	-	-
					H28	8.0	10.2	0.8	-	-
					H29	7.7	10.0	1.0	-	-
帷子川	B	14	水道橋	H25	8.0	9.2	1.3	4	3.1×10^4	
				H26	8.1	9.3	1.3	3	2.3×10^4	
				H27	8.0	9.1	1.2	4	5.0×10^3	
				H28	8.0	9.4	1.1	3	2.6×10^4	
				H29	8.1	9.4	1.4	3	7.1×10^3	

注1：「-」は測定を行っていないことを示す。

注2：環境基準値（B類型）

水素イオン濃度指数：6.5以上8.5以下

溶存酸素量：5mg/L以上

生物化学的酸素要求量：3mg/L以下

浮遊物質量：25mg/L以下

大腸菌群数：5,000MPN/100mL以下

注3：環境基準値（D類型）

水素イオン濃度指数：6.0以上8.5以下

溶存酸素量：2mg/L以上

生物化学的酸素要求量：8mg/L以下

浮遊物質量：100mg/L以下

大腸菌群数：Dタイプの河川において、大腸菌群数の環境基準値は設定されていません。

注4：生物化学的酸素要求量は、75%値です。その他の項目は平均値です。

注5：[] は、環境基準値を超過

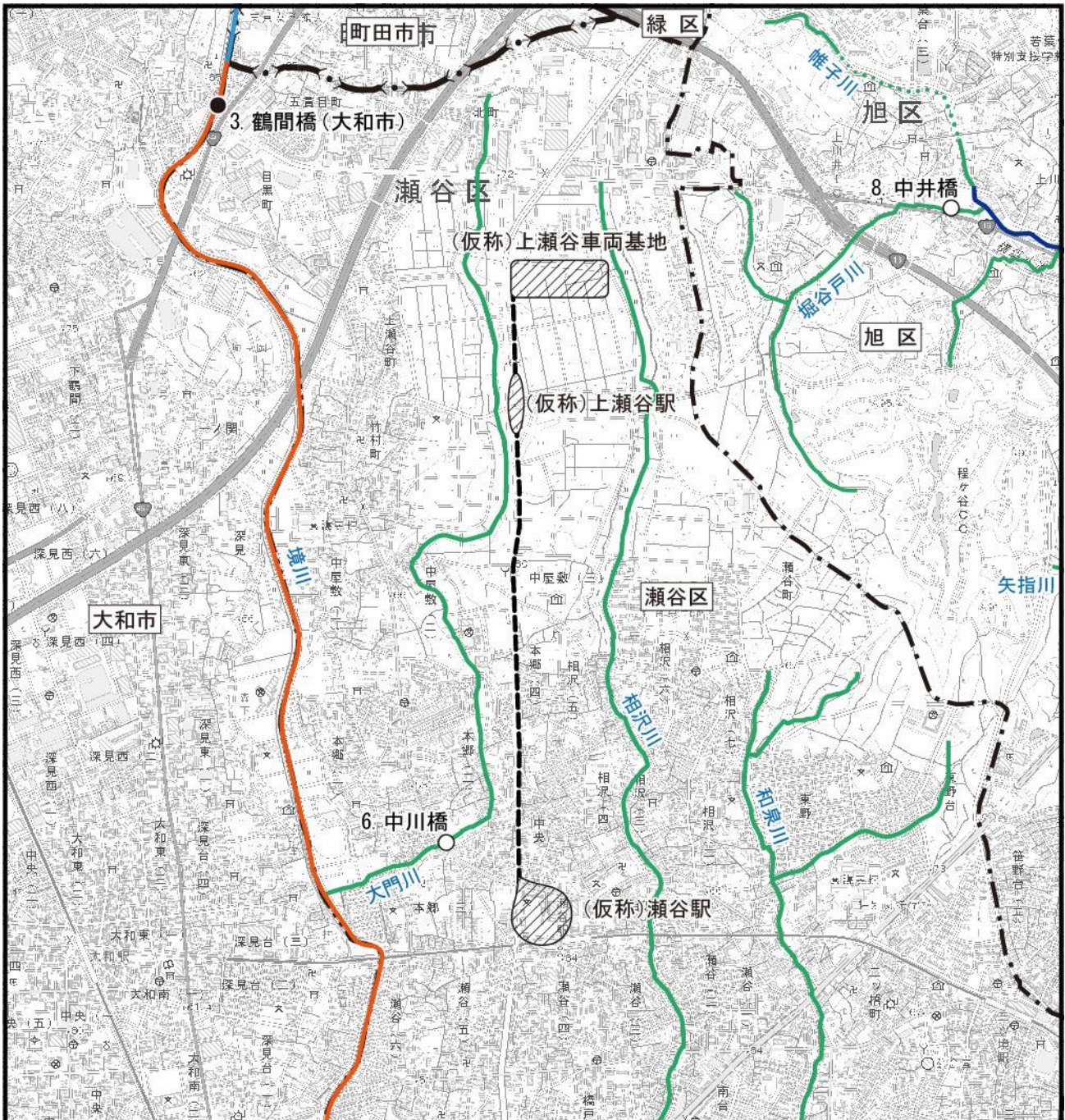
注6：中小河川である堀谷戸川、矢指川、二俣川、中堀川、新井川、くぬぎ台川は浮遊物質量(SS)及び大腸菌群数の調査結果は公表されていません。

注7：大腸菌群数に係る基準値については、当分の間適用しません。（「水質汚濁に係る環境基準の水域類型及び達成期間」（平成12年10月神奈川県告示第702号）より）

注8：表中の番号は、図3.2-3及び図3.2-5に示す番号と対応しています。

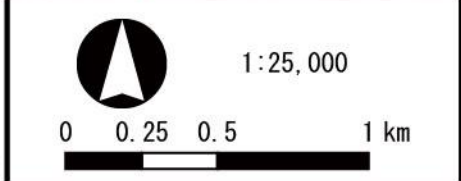
資料：「2014年度～2017年度環境調査事業概要」（町田市ホームページ 令和2年5月閲覧）

「平成25年度～平成29年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（横浜市ホームページ 令和2年5月閲覧）



凡例

- (卵形) 対象事業実施区域
- (点線) 都県界
- (短点線) 市界
- (長点線) 区界
- (太赤線) 二級河川 (県管理区間)
- (太青線) 二級河川 (都管理区間)
- (太黒線) 二級河川 (県管理市施行・維持区間)
- (太緑線) その他 (横浜市管理)
- (点線) 公共下水道
- (黒丸) 公共用水域水質測定地点
- (白丸) 中小河川水質調査の測定地点



注1：調査区域には準用河川が無いいため、凡例に示していません。
 注2：図中の番号は表 3.2-8 及び表 3.2-10 に示す番号と対応しています。
 資料：「横浜市 河川図」(横浜市 平成 23 年 3 月)、
 「境川水系河川整備計画 (神奈川県・東京都・横浜市 平成 27 年 4 月)」、「平成 25 年度～平成 29 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」(横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)

図 3.2-5 公共用水域・中小河川水質測定地点

② 地下水の水質

調査区域における地下水の水質測定結果は表 3.2-11、測定地点は図 3.2-6 に示すとおりです。平成 26 年度から平成 30 年度において、瀬谷区本郷一丁目、瀬谷区本郷二丁目、瀬谷区相沢三丁目、旭区下川井町で環境基準に不適合でした。

表 3.2-11 地下水の水質測定結果（環境基準不適合地点）

行政区分	調査の種類	メッシュ番号	調査地点	環境基準超過項目	年度	測定結果 (mg/L)	環境基準値 (mg/L)
瀬谷区	継続監視調査	1377	瀬谷区本郷一丁目	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	H26	23	10 以下
瀬谷区	継続監視調査	1378	瀬谷区本郷二丁目	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	H26	11	10 以下
瀬谷区	継続監視調査	1378	瀬谷区本郷二丁目	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	H27	11	10 以下
瀬谷区	継続監視調査	1369	瀬谷区相沢三丁目	テトラクロロ エチレン	H27	0.036	0.01 以下
瀬谷区	継続監視調査	1369	瀬谷区相沢三丁目	テトラクロロ エチレン	H28	0.018	0.01 以下
瀬谷区	継続監視調査	1369	瀬谷区相沢三丁目	テトラクロロ エチレン	H29	0.017	0.01 以下
瀬谷区	継続監視調査	1369	瀬谷区相沢三丁目	テトラクロロ エチレン	H30	0.033	0.01 以下
旭区	継続監視調査	1480	旭区下川井町	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	H26	36	10 以下
旭区	継続監視調査	1480	旭区下川井町	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	H27	42	10 以下
旭区	継続監視調査	1480	旭区下川井町	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	H28	40	10 以下
旭区	継続監視調査	1480	旭区下川井町	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	H30	27	10 以下

注 1：調査の種類及び測定項目については以下のとおりです。なお、上表及び図 3.2-6 では、各調査において基準値を超過した調査地点及び環境基準超過項目のみ記載しています。

・概況調査

【定点調査】

長期的な観点から経年変化を調べるために定点で実施されている調査（平成 25 年度からは、市内 18 区を 6 区ずつの 3 グループに分け、3 年で全区の測定を実施）

環境基準項目 27 項目（カドミウム、全シアン、鉛、六価クロム、砒素、総水銀、PCB、ジクロロメタン、四塩化炭素、クロロエチレン、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ、ベンゼン、セレン、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素、ふっ素、ほう素、1,4-ジオキサン）、要監視項目 1 項目（クロロホルム）及び一般項目 5 項目（電気伝導率、水温、pH、気温、臭気、外観）の合計 33 項目を測定。

【メッシュ調査】

横浜市内をほぼ 2 km メッシュに区切り、4 年計画で市内全体を把握する調査。

定点調査と同じ 33 項目を測定。

・汚染井戸周辺地区調査

「概況調査」で汚染が判明した井戸の汚染範囲を確認するための調査。

「概況調査」及び「継続監視調査」で環境基準を超過した項目及び一般項目 5 項目（電気伝導率、水温、pH、気温、臭気、外観）を測定。

・継続監視調査

汚染が明らかとなった地点を継続的に監視する調査。

過去に汚染が明らかとなった地点において環境基準を超過していた項目及び一般項目 5 項目（電気伝導率、水温、pH、気温、臭気、外観）を測定。

・汚染井戸監視調査

昭和 57 年度から実施した横浜市独自のトリクロロエチレン等調査において発見された汚染井戸のうち、「汚染源調査を実施したが、原因を特定できなかった汚染井戸」について、「引き続き監視が必要と判断された井戸」における調査。

環境基準項目 5 項目（1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）及び一般項目 5 項目（電気伝導率、水温、pH、気温、臭

気、外観)を測定。

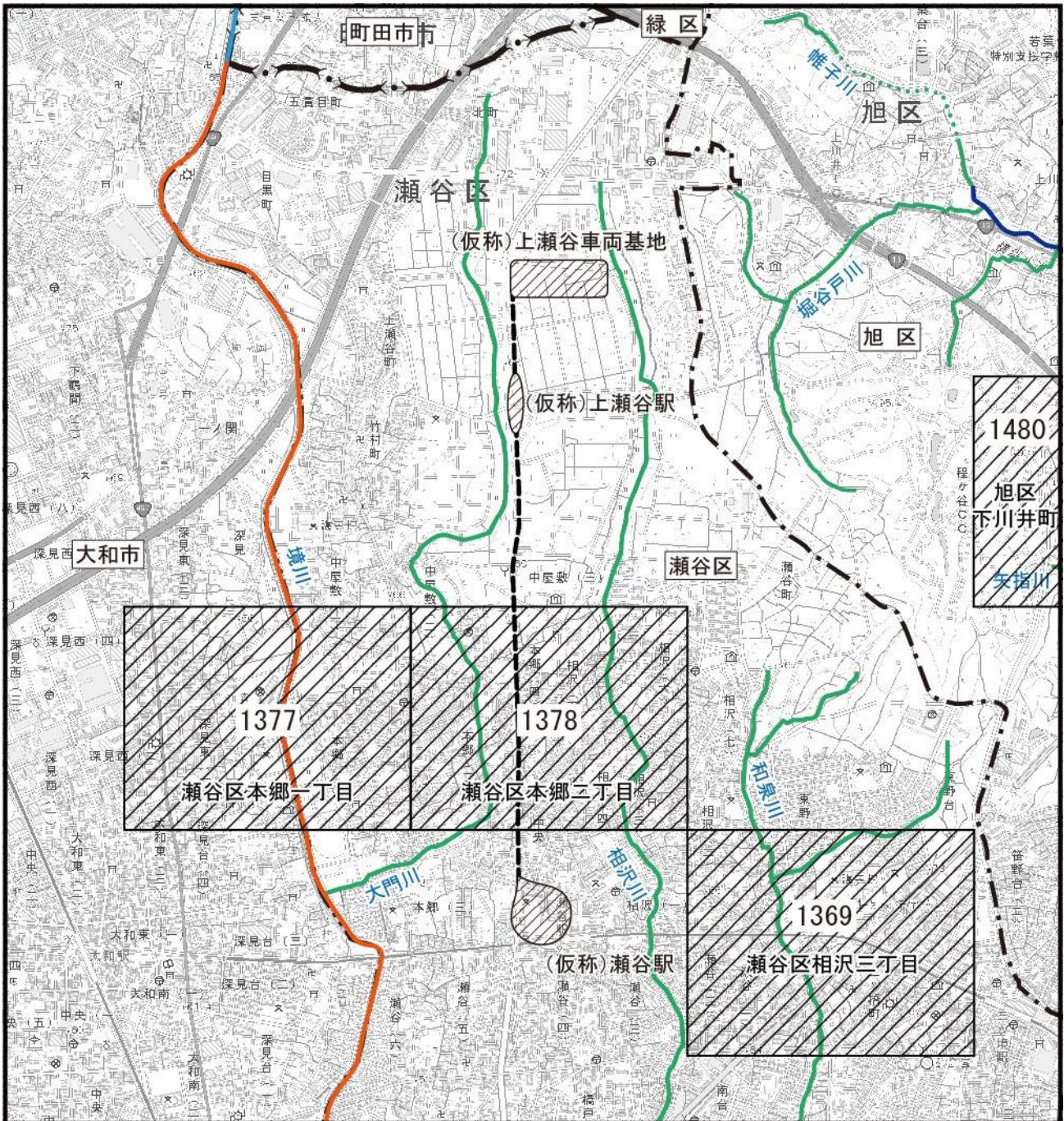
・汚染井戸追跡調査

昭和 57 年度から実施した横浜市独自のトリクロロエチレン等調査において発見された汚染井戸のうち、汚染源調査を実施中の汚染井戸、又は汚染源調査の結果、「汚染源が特定され浄化指導中の汚染井戸」の調査。

「汚染井戸監視調査」と同じ 10 項目を測定。

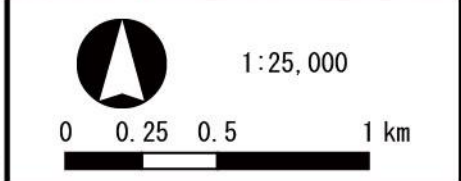
資料：「平成 26 年度～平成 29 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」(横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)

「平成 26 年度～平成 30 年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」(横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センターホームページ 令和 2 年 5 月閲覧)



凡例

- 対象事業実施区域
- 二級河川（県管理区間）
- 二級河川（都管理区間）
- 二級河川（県管理市施行・維持区間）
- その他（横浜市管理）
- 公共下水道
- 地下水の水質測定地点（調査メッシュ）
- 都県界
- 市界
- 区界



注：調査区域には準用河川が無いため、凡例に示していません。
 資料：「横浜市 河川図」（横浜市 平成 23 年 3 月）、「境川水系河川整備計画（神奈川県・東京都・横浜市 平成 27 年 4 月）」、「平成 26 年度～平成 29 年度 横浜市公共用水域及び地下水の水質測定結果報告書」（横浜市ホームページ 令和 2 年 5 月閲覧）、「平成 26 年度～平成 30 年度 大気汚染・水質汚濁・交通騒音・地盤沈下の状況」（横浜市環境創造局環境保全部環境管理課監視センターホームページ 令和 2 年 5 月閲覧）

図 3.2-6 地下水の水質測定地点